

令和2年6月15日招集の定例県議会  
における追加議案の知事提案説明要旨

はじめに、去る6月15日に、先の2月定例県議会におきまして継続審査となっておりました「埼玉県教育委員会教育長の任命について」の議案に御同意いただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算案は、国の補正予算に迅速に対応し、新型コロナウイルス感染症の事態の長期化及び第2波に備えるための経費等について編成しております。

以下、補正予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、医療提供体制の強化についてです。

新型コロナウイルス感染症患者等の受入れ体制を更に強化するため、重点医療機関等が行う病床確保や設備整備を支援してまいります。

また、県内の医療機関・薬局などの感染拡大防止対策等を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が救急・周産期・小児医療機関を円滑に受診できるよう院内感染防止対策への助成を行ってまいります。

さらに、福祉施設や医療機関などにおけるクラスター対策として、感染症対策の専門家等で構成されたコロナ対策チーム、通称<sup>コブマット</sup>C O V M A Tを設置します。

施設内で感染者が発生した場合にこのチームを速やかに現場に派遣し、感染拡大防止の指導を行うとともに、検証結果等を関係者が共有できる仕組みを作ってまいります。

次に、医療・介護従事者等への支援についてです。

医療や介護等の現場において感染リスクのある厳しい環境の中で業務に従事されている方々に慰労金を支給いたします。

また、実際に感染症患者に対応した医療従事者の方々を応援するため、感謝の意を表すメッセージとともに県民の皆様から寄せられた寄附金を基に県産品をお送りいたします。

次に、感染拡大防止対策等の推進についてです。

介護・障害福祉サービス等を提供する事業所に対して感染症対策に必要なマスクなどの物品購入や専門家による研修の実施を支援いたします。また、施設内で感染者が発生した場合に、入所者が一時的に移動し生活するための多機能型簡易居室の設置などに必要な経費を助成いたします。

さらに、感染防止対策を実施した上で運行を継続する地域公共交通事業者に対して県独自の支援金を支給するとともに、利用者の減少に伴い運行が困難となったバス路線を支援してまいります。

次に、中小・小規模事業者等への支援についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主等のテナント事業者に対し家賃負担を軽減し事業継続を支援するため、支援金を支給するとともに、家賃を一定程度減額した不動産オーナー等に対しても減額した家賃の一部を補助します。

また、新型コロナウイルス感染症の第2波が発生した場合などを見据え、テレワーク環境を整備する企業等に対して導入費用を助成します。

次に、生活に困っている方々への支援についてです。

生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付について、貸付が当初の見込みを上回っていることから、貸付を継続していくために必要な原資を助成します。

また、所得の低い一人親世帯において子育て負担の増加や収入の減少が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。

このほか、市町村立小・中学校における学習指導員等の追加配置や県立学校において保護者が負担する修学旅行キャンセル料への助成などがございます。

この結果、一般会計の補正額は、

1, 484億4, 435万9千円となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第5号、そして今回の補正予算第6号を合わせた累計額は、

2兆1, 770億3, 002万6千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。